

ワンちゃんと笑顔で過ごすために

ワンダフルライフ



ワン 4月1日から6月30日まで、**狂犬病予防注射月間**です。狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主は予防注射を受けさせることが義務付けられています。毎年1回の予防注射を忘れずに行って、愛犬とすてきな毎日を過ごしましょう。

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

飼ったら、必ず登録・予防注射を！

🐾 登録は義務です

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、犬の登録をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。登録は健康推進課で手続きを行い、鑑札を受け取ってください。

- 登録手数料：3,000円（新規登録）
- 登録再交付：1,600円（紛失した場合）

🐾 次の場合も届け出が必要ですよ

- 飼い主が変更したとき………犬の登録事項変更届
- 飼い主の住所が変更したとき………犬の登録事項変更届
- 犬の所在地が変更したとき………犬の登録事項変更届
- 犬が死亡したとき………犬の死亡届

犬の登録事項変更届 ▶ 犬の死亡届 ▶

🐾 年に一度の予防注射

犬の飼い主は年に一度、狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。登録された犬の飼い主には、毎年3月に狂犬病予防注射のお知らせハガキが届きます。市内で行う集合注射もしくは、いなべ市が委託する動物病院にて注射を受けさせてください。予防注射接種後、市から狂犬病予防注射済票を発行します。

- 交付手数料：550円（新規登録）
- 再交付手数料：340円（紛失した場合）

🐾 かかりつけの動物病院を決めておきましょう

狂犬病以外にも、病気や感染症を予防するための混合ワクチンの接種があります。かかりつけの動物病院を決めて定期的に受診し、愛犬の健康管理をしましょう。

こんなときはどうすればいいの？

迷子になったら…まずは、桑名保健所に連絡してください。いなくなった日時と場所、犬の特徴をきちんと連絡しましょう。

桑名保健所で保護されている犬の情報は、(公財)三重県動物管理事務所のホームページで確認できます。

☎ 桑名保健所衛生指導課 ☎ 24-3623

万が一に備えて…雷などの大きな音に驚いて逃げ出し、迷子になることもあるので、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず首輪などにつけておきましょう。室内飼いであっても首輪を忘れずに！

万が一に備えて装着！



楽太郎君

鑑札と狂犬病予防注射済票

飼い主の連絡先などを書いた迷子札

🐾 市の集合注射会場（4月開催）に集まったワンちゃんたち



まるちゃん

ココ君

ほなちゃん

にこちゃん

こたろう君 ななちゃん

ストレスを感じたときも、犬たちは絶対的な味方でいてくれます。そんな存在に癒されます。

みずほさん ちびまる君



わたしのワンダフルライフ

純真に自分に向かって来てくれることが、うれしいです！
まめさん たる助君とちか丸ちゃん

散歩で私が転んだときは、わたまらがなくさめてくれます。ひざに乗ってくるのも、かわいい！

はるちゃん
わたまるちゃん



周囲に配慮した飼い方を

🐾 ふんは必ず持ち帰りましょう

犬の散歩などで、ふんをそのままにしておくことは、環境上・衛生上よくありません。土地の所有者または管理者にも迷惑で、その場所を通行する人にも不快な思いを与えます。散歩中のふんは必ず持ち帰り、飼い主の責任で適正に処理してください。



愛を持って最期まで

🐾 飼う前にしっかりと考えて

将来を含めた飼育環境、毎日の散歩や食事の世話などの時間、餌代や治療費などの経済的余裕など、飼う前に考えることはたくさんあります。最期まできちんと世話ができるのか、飼う前にしっかりと考えましょう。「今は飼えない」「飼わない」と判断することも、立派な動物愛護の形です。

🐾 命を終えるまで責任を持つ

命を預かる者として、飼い主は最期のときまで責任を持ちましょう。飼えないからといって、動物を遺棄・虐待することは犯罪で、懲役または罰金に処せられます。見つけたときは、警察に通報してください。